

成教指第 2 7 1 5 号
令和 8 年 3 月 1 6 日

成田市立小学校 6 年生保護者 様
成田市立中学校 1. 2 年生保護者 様
成田市立義務教育学校 6. 7. 8 年生保護者 様

成田市教育委員会
教育長 日暮 美智子
(公印省略)

令和 8 年度 休日部活動地域展開の完全移行に伴う支援策について (ご案内)

春寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本市の教育施策にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたび、本市では休日部活動の地域展開に伴い、新たに受益者負担の制度を導入することとなりました。

つきましては、新制度導入に伴うご家庭の経済的負担を緩和し、多くの生徒が安心して地域クラブ活動に参加できるよう、会費を下記のとおり支援いたしますのでお知らせします。

記

1. 新制度初月の保護者負担軽減 (4 月分月会費の支援)

(1) 目的

初めて費用負担が発生する新中学 2 年・3 年生および義務教育学校 8 年・9 年生のご家庭に対し、家計負担を緩和するとともに、4 月を 1 か月間の体験期間として位置づけ、多くの生徒が地域クラブ活動に参加できるようにすることを目的とします。

(2) 対象

令和 8 年 4 月時点で地域クラブに登録した以下の生徒

- ・新中学 2 年生、新中学 3 年生
- ・義務教育学校 8 年生、9 年生

※新中学 1 年生および義務教育学校 7 年生は、4 月を体験期間扱いとするため 4 月分の月会費は発生しません。

(3) 支援内容

- ・生徒登録後に必要となる令和 8 年 4 月分の月会費 (3,500 円) は市が全額負担します。生徒登録手続きのみでその他の手続きは必要ありません。

- ・5月以降、継続して地域クラブ活動を希望する場合は、月会費、年会費が発生します。
- ・本支援は令和8年度のみ適用となります。

2. 経済的困窮世帯への恒久的な支援

(1) 目的

家庭の経済状況に関わらず、希望する生徒が地域クラブ活動に参加できる環境を保障する。

(2) 対象

生活保護世帯若しくは就学援助費の「要保護」または「準要保護」認定を受けている世帯の生徒。

(3) 支援内容

会費の全額公費負担（最大：年会費 5,000 円 + 月会費 3,500 円 × 12 ヶ月）
※申請は令和8年4月1日以降となります。詳細は追ってご連絡します。

3. その他

ご不明な点がある場合は、下記の連絡先までご連絡ください。

<本件に関する問い合わせ先>
成田市教育委員会 教育指導課
担当 指導主事 古川・稲葉
TEL 0476-20-1582
FAX 0476-24-4326